

2006年4月4日

No.56

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市「人事院は賃金デフレに手を貸すな」 与党等に押されての「調査」変質に警告

又市幹事長は3月30日の総務委員会で、人事院の民間賃金調査に向けた姿勢を採り上げた。民主党が公務員数と総人件費の20%削減を唱える中で、又市幹事長の下記発言は公務労働者の声を正面から代弁した。

「私は14日の総務委員会で総裁に、政府与党・経営者らによる官・民の賃金引き下げ競争、賃金デフレスパイラルをどう思うか聞いた。総裁は「この春の民間の賃上げに期待する。」との趣旨だった。ところが20日に人事院の研究会で、官民給与比較方法の変更案が出された【注】。これは政府与党の要求や一部マスコミの論調に追随し、人事院の権能放棄・低賃金化に手を貸す方向ではないか。公務労働者の労働基本権剥奪の代償として行なう以上、労働者側の同意性も踏まえて、長年の検討の上に確立した同種・同規模の民間職場の正社員を対象とした比較方法を守れ。くれぐれも将来に禍根を残さぬよう申し上げる。」



【注】 現行調査は企業規模100人以上で事業所規模50人以上の事業所の、公務員類似職種を対象にしている。自民党・民主党の一部などは「企業規模をもっと引き下げよ」と強要しており、これは公務に類似した職種を調べるといった目的を無視して、何が何でも賃下げを意図するもの。

地公の非常勤にも災害補償の完全適用を 女性の管理職登用へ、「転勤」条件改善を

また、又市幹事長は公務員の労働環境について次の3点を総裁、大臣らにただした。

◆公務災害補償の非常勤職員への適用

【又市議員】非常勤職員が多くなっているが、公務災害適用はどうなっているか。国は適用だが、自治体の非常勤職員には法律のみでは適用されない。自治体ごとの実態はどうか。【公務員部長】法律で、条例を定めるよう定めている。【又市議員】民間を含め、非正規労働者の処遇の格差が言われている今、ぜひこれを機会に調査してほしい。

◆自殺への公務災害認定

【又市議員】メンタルヘルス問題の増加は公務員でも同じ。自殺による適用申請、そのうち公務と認定された数はどうか。【地公基金理事長】約4分の1である。申請が増加し期間は長期化している。【又市議員】過労やトラブルなど、職場に起因したメンタル疾患や自殺が無くなることを祈るが、発生した場合は速やかに救済するよう努力すべきだ。

◆女性の管理職登用条件

【又市議員】公務職場における女性の管理職登用について。男女雇用機会均等法も改正作業中で、「転勤可能」との条件は女性への「間接差別」として禁止される。女性の幹部登用のために、地域限定、通勤可能な範囲での転勤という道も考えられるのではないか。

【人事院総裁】家庭事情から転勤しにくい人たち、特に女性にも昇進機会が与えられるべきで、各府省が適切に対処いただきたい。【竹中大臣】国民に均質のサービスを提供するため異動は必要、しかし家庭との両立という大問題がある。事情を考慮して適切な人事管理をやっていただくことは必要。